

- 「第6次男女共同参画基本計画」（令和8年3月13日閣議決定）に基づく取組を一層強力に推進。
- その上で、女性活躍の裾野を更に広げるとともに、一段高いレベルで進めていくため、「健康」・「成長戦略分野」・「地域」の3つの重点分野について、戦略的・体系的に取組を強化。あわせて、全ての取組の前提となる「安全・安心」が確保される社会の実現に取り組む。
- 全ての意思決定に女性が参画することを基本とする。

I 女性の生涯にわたる健康支援

- ・「健康」は、個人の生活の質に直結。持てる力を発揮する上でも重要。
 - ・性差に由来する健康課題への対応を強化。
- 1 「女性の健康総合センター」の機能強化、性差に由来する健康課題に対応する医療の推進
 - ・センター等における研究の推進、データ収集・分析機能の充実、科学的根拠に基づく情報提供や、更年期障害に対応できる医療機関の見える化の検討等
 - 2 ライフステージに応じた性差に由来する健康課題への対応の推進
 - ・月経随伴症状への理解・配慮、職場における女性の健康支援
 - ・骨粗しょう症検診、子宮頸がん検診・乳がん検診の受診率等の向上
 - ・更年期症状や骨粗しょう症等の症状に関する「診療領域を横断した考え方」の整理、研修
 - ・「プレコンセプションケア推進5か年計画」に基づく関係機関と連携した取組の推進
 - 3 企業・保険者等における対応の推進
 - ・企業・保険者における健康投資の加速
 - ・中小企業における健康経営、女性の健康課題対策の強化（インセンティブの実施）
 - ・フェムテック等のヘルスケア産業の創出・振興

II 17の戦略分野における女性活躍

- ・多様な視点によるイノベーションや担い手の拡大により、我が国経済の発展に資する。
 - ・戦略分野での「のびしろ」は大きく、産業分野・業種・職種の壁を越えた活躍を推進。
- 1 「文理の壁」打破と各領域での女性活躍に向けた人材育成
 - ・理工系女子人材の倍増に向け、大学の工学系学部的女子学生割合の倍増
 - ・戦略分野への学部等の新設・転換の推進 ・理工系進路選択の促進
 - 2 女性が能力を発揮でき、希望に応じて全方位型で活躍できる基盤の構築
 - ・戦略分野等への就業促進（リ・スキリング等）
 - ・戦略分野等に関する国際機関における女性活躍の促進
 - ・女性が働きやすい職場環境の整備
 - ※ロボットの開発や遠隔操作、女性用のトイレの整備等の促進
 - ・業界における意識改革、業界に対する女性の関心の喚起
 - 3 女性活躍・就業継続のための環境整備と企業等の行動変容
 - ・仕事と子育て・介護等との両立支援
 - ※家事支援、ベビーシッター等の信頼性向上、税制を含む支援策検討
 - ・仕事と健康課題の両立支援、ハラスメント対策、柔軟な働き方の実現
 - ・企業における役員や管理職への女性の登用を促進

III 女性が活躍でき、暮らしやすい地域づくり

- ・取組の裾野を全国の地域や多様な主体に広げ、地域全体の活力に。
 - ・持続可能で活力ある地域社会を実現。
- 1 地域の様々な主体の連携・協働の強化
 - ・地域における連携・協働の拠点となる男女センターに関するガイドラインの周知徹底
 - ・(独)男女共同参画機構による自治体支援（データ提供、研修、ノウハウ共有等）
 - 2 強い地域経済の構築の基盤となる女性人材の育成と就業機会の創出
 - ・地域未来戦略と連携した女性活躍の推進
 - ・農林水産業分野における女性の参画・登用に向けた取組の推進
 - 3 地域社会を支える男女共同参画の推進
 - ・地方議会・地方公共団体における取組の促進

IV 安全・安心が確保される社会の実現等

- 1 性犯罪・性暴力やDVへの対策などの取組強化
 - ・性犯罪・性暴力被害者ワンストップ支援センターにおける支援体制の強化
 - ・こども性暴力防止法の円滑な施行
 - ・DV加害者プログラムの全国的な普及の推進 ・ストーカー対策の強化
- 2 男女共同参画の視点からの防災の推進
 - ・災害対策本部への女性の登用のための自治体への働き掛け
 - ・女性防災リーダーの育成方策や全国的なネットワークの構築に向けた検討
- 3 W P S（女性・平和・安全保障）の視点からの取組の強化
 - ・「第3次W P S 行動計画」に基づく取組
 - ・防衛、海上保安、防災・消防等の分野でのW P S の視点を踏まえた取組

I 女性の生涯にわたる健康支援

（１）「女性の健康総合センター」の機能強化、性差に由来する健康課題に対応する医療の推進

① 女性の健康総合センターの機能強化、データ収集・分析機能の充実

- ・AMEDなどの各種研究事業を活用しながら、女性の生涯にわたる健康課題に関わる研究等を推進
- ・データセンターの機能を強化し、データ収集・分析機能を充実

② 更年期症状を含む性差に由来する健康課題への対応の推進

- ・更年期症状や関節リウマチを含む中高年期の女性に起こる症状に関する「診療領域を横断した考え方」の整理、研修を通じた医療機関への周知
- ・更年期世代の女性の健康課題に対応できる医療機関を見える化する方策の検討
- ・ポータルサイトで科学的根拠に基づく情報提供を推進し、リテラシー向上を図る
- ・心身の不調を抱える女性が、自らの情報を活用し、円滑な受診につなげるためのツールの開発・活用を検討
- ・医師養成課程における、性差を考慮した医療に関する教育の充実

（２）ライフステージに応じた性差に由来する健康課題への対応の推進

すべての女性が、ライフステージごとの健康課題に向き合いながら、学業、仕事、育児、介護、社会活動等との両立を図り、その能力を十分に発揮できる環境を整備する

① ライフステージごとのリテラシー向上、行動変容に向けた取組の推進

- ・学校における**月経随伴症状**への理解及び入試における適切な配慮を促進
- ・職場における女性の健康支援の取組を促進
- ・**骨粗しょう症検診、子宮頸がん検診、乳がん検診**、市町村による健診・検診の受診率向上のための取組を推進
- ・更年期症状や骨粗しょう症等の症状に関する「診療領域を横断した考え方」の整理、研修（再掲）
- ・「**プレコンセプションケア推進5か年計画**」に基づく関係機関と連携した取組の推進

② 性差に由来する健康課題に対応するための研究開発の推進

- ・バイオバンクにおけるゲノム情報や臨床情報等の充実により、女性の健康や性差に関する研究開発基盤を強化

（３）企業・保険者等における対応の推進

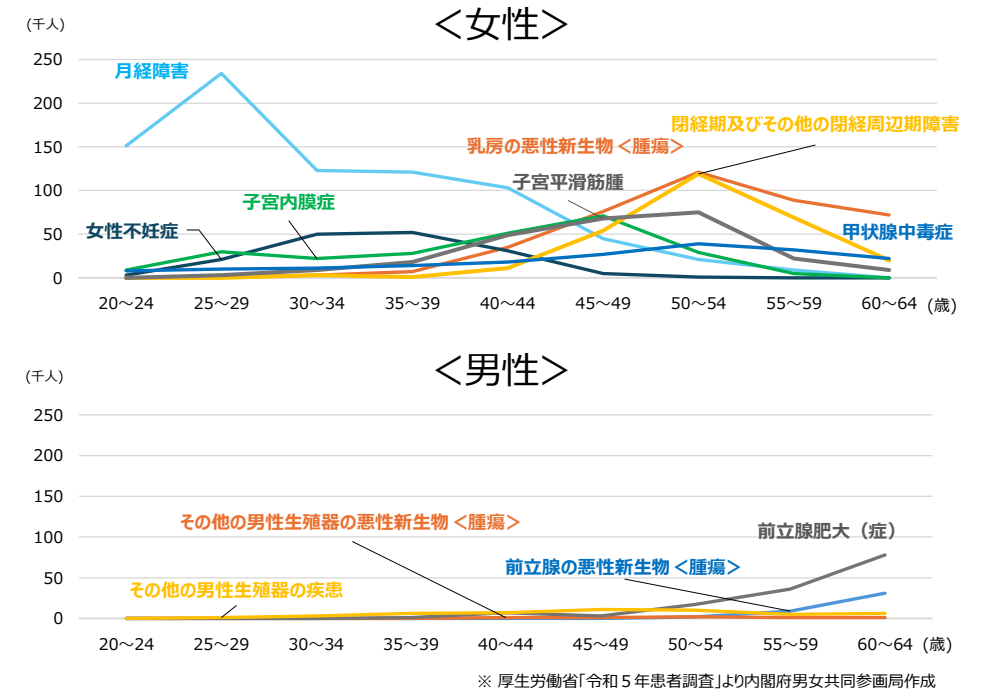
① 健康投資の加速、中小企業における健康経営の強化

- ・事業主が保険者と連携して社員の健康づくりを行う仕組みであるコラボヘルスを強化
- ・中小企業に対する、女性の健康サポートデスクの設置、健康経営優良法人へのインセンティブの実施

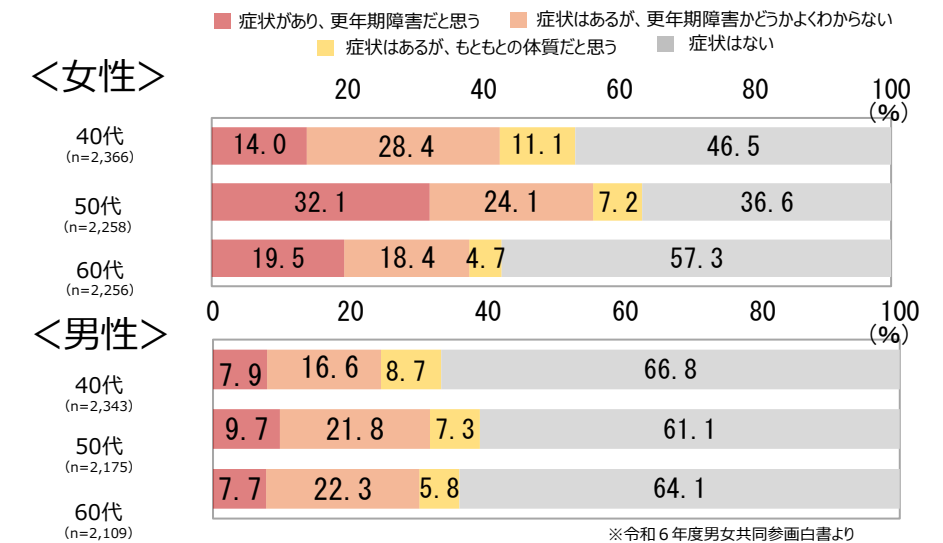
② 多様なニーズに対応したヘルスケア産業の育成

- ・フェムテック分野等において、科学的根拠に基づくサービス開発を行う事業者への支援
- ・PHR（Personal Health Record）の利活用を推進するため、医療機関・健診機関・本人等の関係者間の円滑なPHRデータの連携を促進

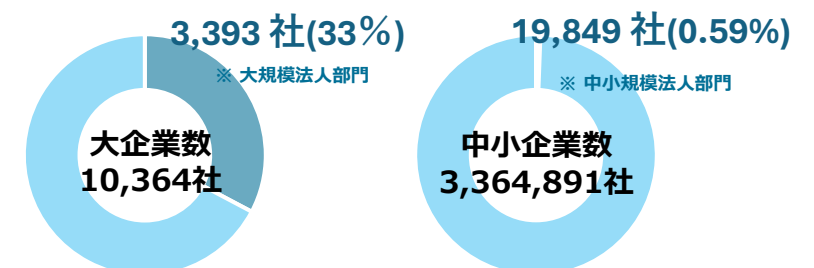
女性特有、男性特有の病気の総患者数



更年期障害に関わる症状が有ると答えた男女割合



健康経営優良法人 認定数



※ 認定数は、2025年6月時点
企業数・従業員数は、「令和3年経済センサス・活動調査」再編加工 2021年6月時点の値

Ⅱ 17の戦略分野における女性活躍

①AI・半導体、②造船、③量子、④合成生物学・バイオ、⑤航空・宇宙、⑥デジタル・サイバーセキュリティ、⑦コンテンツ、⑧フードテック、⑨資源・エネルギー安全保障・GX、⑩防災・国土強靱化、⑪創薬・先端医療、⑫フュージョンエネルギー、⑬マテリアル（重要鉱物・部素材）、⑭港湾ロジスティクス、⑮防衛産業、⑯情報通信、⑰海洋

（１）「文理の壁」打破と各領域での女性活躍に向けた人材育成

① 理工系女子人材の倍増に向け、大学の工学系学部的女子学生割合の倍増（2040年36%）

② 大学・高等専門学校における戦略分野への学部等の新設・転換の推進

- ・戦略分野への大学の学部転換等
- ・数理・データサイエンス・A I 教育の高度化
- ・高専の新設等の促進

③ 大学等における理工系女子学生等の増加に向けた取組

- ・理工系分野の女性など学生の多様性の確保のための取組の促進や、女性研究者の研究力向上を推進する取組等による女性の理工系進路選択の促進

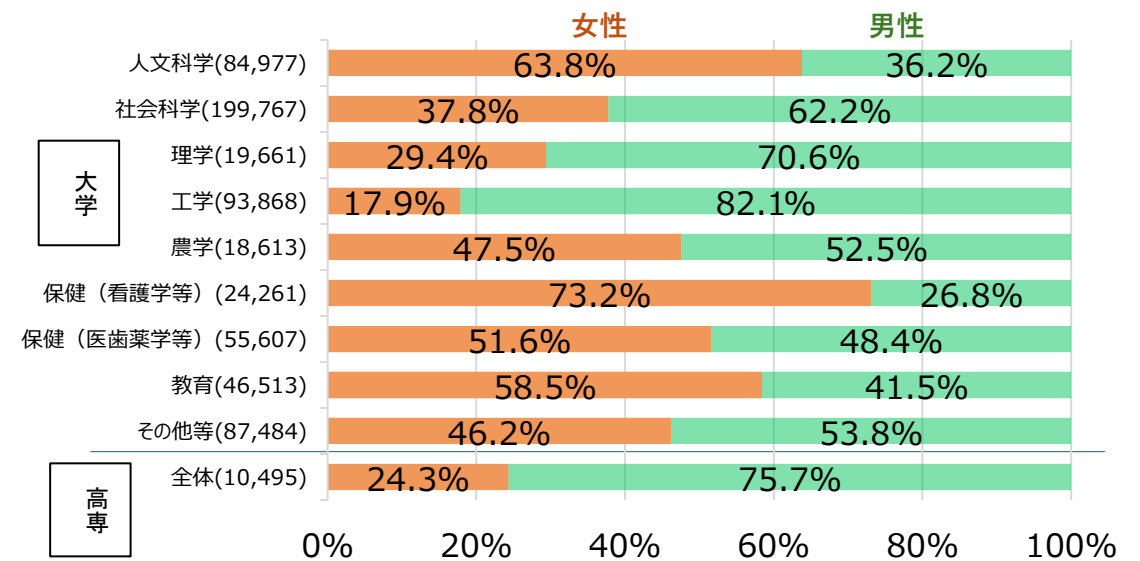
④ 専門高校・専門学校・高校教育における人材育成

- ・地域産業や社会の課題を解決できる人材の育成に取り組む専門高校を支援
- ・A I ・デジタル技術等を活用する人材、地域を支える人材などの育成に取り組む専門学校を支援
- ・文理横断的な学び、先進的な理数系教育の実施に取り組む高等学校を支援

⑤ 女子児童・生徒、保護者、教員等を対象とした理系分野に対する興味・関心の喚起

- ・理系進路選択支援プログラム等を通じた女子児童・生徒等の興味・関心喚起
- ・最先端の科学技術を学ぶ機会や理工系のロールモデルに触れる機会の提供
- ・包摂性に配慮した情報活用能力向上に係る教材開発の推進

＜大学・高専の男女比率＞



（ ）内の数値は、令和6年度の入学定員
出典：令和7年度学校基本調査をもとに作成

（２）女性が能力を発揮でき、 希望に応じて全方位型で活躍できる基盤の構築

① 戦略分野等への就業促進

- ・戦略分野等の社会人向けリ・スキリングの推進
- ・海洋分野の女性活躍のため、キャリアパスや労働環境を整備
- ・防衛産業分野における製造業等の魅力についての広報活動展開、好事例共有
- ・戦略分野等に関する国際機関における女性活躍の促進

② 女性が働きやすい職場環境の整備

- ・造船分野等でのロボットの開発や遠隔操作の導入を促進し、女性にとっても働きやすい職場環境を整備
- ・現場業務を含む防災・国土強靱化分野等での職場環境の改善に向け、女性用トイレ、更衣室など企業の好事例を周知

③ 業界における意識改革、業界に対する女性の関心の喚起



※東京都庁HPより

（３）女性活躍・就業継続のための環境整備と企業等の行動変容

① 仕事と子育て・介護、健康課題等との両立支援

- ・家事支援サービスやベビーシッターを安心して利用することができるよう、家事支援サービスの国家資格の創設等による品質・信頼性の向上を前提として、税制措置を含む支援策を検討
- ・子育て等により離職した女性への再就職支援、子育て中の女性への職業訓練コースの提供等
- ・特別研究員等により、出産・子育て等に関わらず研究継続ができる環境整備を推進
- ・女性の健康課題に対する取組に積極的な企業を評価する「えるぼしプラス」認定の取得促進

② 多様で柔軟な働き方の実現、待遇改善、キャリアアップ等

- ・「多様な正社員」制度の導入支援、フレックスタイム制の周知、テレワーク導入支援
- ・女性起業家へのセクハラを含めた、ハラスメント対策
- ・男女間賃金差異の公表義務の対象拡大など改正女性活躍推進法の着実な施行
- ・同一労働同一賃金の遵守の徹底に向けたガイドラインの周知
- ・企業における役員や管理職への女性の登用を促進

Ⅲ 女性が活躍でき、暮らしやすい地域づくり

（１）地域の様々な主体の連携・協働の強化

- 自治体における関係者の連携・協働の拠点（男女共同参画センター）の機能を担う体制の確保と機能強化
 - ・ 法に定められた役割を十全に果たせるよう、**ガイドラインの周知徹底**、体制確保や取組の「見える化」
 - ・ 地域女性活躍推進交付金等により、事業者団体や企業、大学、教育委員会や学校、地域コミュニティ、女性団体、若者等と連携・協働した取組を推進
- **男女共同参画機構（JGEPA）**による自治体支援
 - ・ 様々な全国団体や関係機関との**ネットワーク構築**
 - ・ **統計データ等を地域別に集計・整理・分析**
 - ・ デジタルアーカイブ化を含め情報提供機能の構築
 - ・ 自治体職員向けの**研修の質や量の向上と体系化**
 - ・ **成長17分野・デジタル分野**における女性人材育成の**事例収集や研修プログラム**の検討
 - ・ 自治体間の**情報プラットフォームの構築**に向けた制度設計
 - ・ 女性の起業支援を含め外部専門人材のデータベースの整備

（２）強い地域経済の構築の基盤となる女性人材の育成と就業機会の創出

- 産官学が連携した女性人材の育成・就業・登用推進
 - ・ **地域未来戦略と連携**した女性活躍の推進
 - ・ 大学を核とした地域の女性人材育成等のための連携基盤（地域構想推進プラットフォーム）の整備促進等
 - ・ 地域人材育成構想会議を開催し、産業界・教育界・労働界等が連携した戦略的な産業人材育成の取組を促進
 - ・ 成長17分野における女性人材の育成、就業・起業、定着、役員・管理職への登用等について、地域女性活躍推進交付金等により自治体の取組を推進
- 農林水産業分野における女性の参画・登用推進
 - ・ 女性農林水産業者向け研修を通じた女性リーダー・農業経営者の育成
 - ・ 「農業女子プロジェクト」、「海の宝！水産女子の元気プロジェクト」の開催
 - ・ 女性林業従事者が活躍できる就業環境整備に向けた雇用主向け研修の支援
 - ・ 農林水産団体等の理事等の女性割合の向上に向けた地方公共団体への働き掛けや「農業リーダーズサミット」の開催

（３）地域社会を支える男女共同参画の推進

- 地方議会・地方公共団体における取組の促進
 - ・ 女性の政治参画の拡大に向けた取組の優良事例、ハラスメント防止に関する取組等の実施状況、ネットワーク形成等に係る情報収集・情報提供、障壁の解消に向けた調査等
 - ・ 地方公共団体における女性職員の登用拡大に関する好事例の収集・周知、審議会等委員への女性の参画の促進
- 地域活動における男女共同参画の推進
 - ・ **地域運営組織（RMO）や自治会**における女性登用の現状や課題、取組事例等について情報収集・分析

Ⅳ 安全・安心が確保される社会の実現等

（１）性犯罪・性暴力やDVへの対策などの取組強化

- 刑事法の改正に係る対応及び刑事手続の適正な運用
- 性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センターにおける支援体制の強化
 - ・ **地域における関係機関等とのネットワーク強化**、支援の標準化に向けた検討
 - ・ 支援員の処遇改善等、人材確保・体制強化に向けた支援の充実
- こどもに対する性犯罪・性暴力への対策
 - ・ **こども性暴力防止法の円滑な施行**に向けた取組の推進
 - ・ **児童福祉法を踏まえたデータベースの活用徹底**、資格管理の厳格化等
 - ・ **教育職員性暴力等防止法を踏まえたデータベースの活用徹底**、厳正な対処等
 - ・ 「生命（いのち）の安全教育」の全国展開の加速化
 - ・ インターネットの安全・安心な利用のためのリテラシー向上
- 配偶者等への暴力（DV）への対策の強化
 - ・ 加害者プログラムの普及推進
- ストーカー対策の強化
 - ・ 禁止命令等を受けた加害者全員に対しカウンセリング等を受けるよう働き掛ける取組

（２）男女共同参画の視点からの防災の推進

- ・ 「災害対応力を強化する女性の視点～男女共同参画の視点からの防災・復興ガイドライン～」の推進。自治体の**災害対策本部への女性の積極的登用**等のため、事例の収集を含め、働き掛け
- ・ JGEPAにおいて、男女共同参画センターが男女共同参画の視点からの地域防災の拠点となるよう事例収集・情報発信、自治体への研修の体系化
- ・ **女性防災リーダーを各地で育成する方策やネットワーク構築**に向けた検討

（３）W P S（女性・平和・安全保障）の視点からの取組の強化

- ・ 「**第3次W P S 行動計画**」に基づく取組を着実に実施、安定した国際環境の確保に貢献
- ・ 「防衛省W P S 推進計画」に基づき、防衛省全体の意識改革、ジェンダー・アドバイザー等の育成、防災演習等におけるジェンダー視点の反映等
- ・ 海上保安分野、防災・消防分野におけるWPSの視点を入れた取組の推進